

Dharmasaṃgraha 和訳 (I)

袴 谷 憲 昭

まず最初にお断りしておかねばならないが、本稿は、いわゆる純学術的意図の下にその成果を公けにしようとするものではない。筆者は、本年たまたま、本学部開講科目中の「仏教語解説」を担当することになり、その副読本として、この *Dharmasaṃgraha* を選んだが、どうやら本学年度中には読了できそうもないので、ここにその全文の和訳を掲載し、講義の不備をあらかじめ補っておきたいと考えたまでに過ぎない。

Dharmasaṃgraha には、以下のごとき二様の出版本がある。

(1) *The Dharma-saṃgraha: An Ancient Collection of Buddhist Technical Terms*, prepared for publication by Kenjiu Kasawara and after his death edited by F. Max Müller and H. Wenzel, Oxford, 1885

(2) *Mahāyāna-sūtra-saṃgraha*, Part I (Buddhist Sanskrit Texts, No. 17), edited by P. L. Vaidya, Darbhanga, 1961, pp. 329-339, no. 20, *Dharmasaṃgraha*

後者(以下V本)は、その序文にも述べられているように、大乘諸経典をこの一冊に集録するに当り、前者を全くそのまま転載しただけのものである。しかも、前者に付されている、写本間の異同に関する詳細な註記、各項目に関連する典拠もしくは参考文献、あるいは漢訳との異同に関する対照表などは全て割愛されている。従って、我々は、その最初の出版からほぼ一世紀近くを経た今日においてすら、*Dharmasaṃgraha* の講読に際しては、前者を最も基本的なテキストとしなければならない¹⁾。

前者(以下K本)は、上所引の記載どおり、我が国の笠原研寿氏が、1879年から

1) 副読本として実際に採用したのは後者であるが、それは、後者が頁数も少なくコピーするのに廉価であったこと、および、各術語をコンマで区切り多くの場合連声を見視しているのが初學者向きであると判断したこと、以上二点の、極めて便宜的な理由によるものであるから、理想的にはあくまでも前者を使用すべきである。古い出版で入手困難かもしれないが大学図書館に所蔵されている。本稿における底本は、勿論後者である。

1882年、師の Max Müller について学ぶ間に準備されたが、不幸にして彼の夭折のために未完、師がこれを引き継いで Wenzel と共に公刊するに至ったものである²⁾。

Dharmasaṃgraha は、K本の副題の示すごとく、全く文字どおりの仏教術語集と言ってよいが、本書の有する単調さも困難さも、すべては羅列的なこの術語の列挙という性格に起因する。K本によれば、本書は140項目に分類されるが、序文中にも指摘されているように、各項目は必ずしも緊密な関係の下に配列されているとは言い難い。しかし、取扱われている項目は、よほど特殊な場合を除き、大半は一般的かつ基本的なものである。それだけに、ある程度仏教術語に習熟したものであれば、余計無味乾燥な感じを強く受けるに違いない。ただし、その逆の場合、すなわち、我々にあまり馴染みのない項目が選ばれている場合には、突然その箇所が理解困難なものに映ずる。なぜなら、本書の各項目下には、単に単語が列挙されているのみで、そのいちいちを説明するような定義的要素は一切含まれていないからである。従って、かかる項目の本来の意図を理解するためには、実際上の規定を示す他の類似の文献が検索されねばならない。実をいえば、かかる操作は、なにもこのような場合にだけ限って必要なのではない。周知の術語についても同様な試みがなされるべきなのであるが、それをしなくてもいいように感じさせるのがいわば伝統の力なのである。その上さらに、K本では、各項目につき、その出版時点までに参照しえた典籍もしくは参考文献が詳しく指摘されている³⁾ので、事実、多くの場合、この種の検索は不必要と行ってよいであろう。従って、我々のなすべきこととしては、その後公刊された必要な典籍を補足すること、および全く言及なしに放置された項目について新たな検索の結果を明らかにすることが望まれる。現在の筆者は、この二様の局面において十分な補足を果しうる時間も能力も有しないが、ここでは不十分ながらも一例を挙げて、今後試みられねばならない方向の一端を示しておくことにしたい。

K本において分節された140項目中、その典拠や参考文献について全く言及のない項目が15ほどある⁴⁾。その中の一つ、項目No. 14は、「七種最上供養 (saptavi-dhānuttarapūjā)」を主題とするが、それは、初見の筆者には全く見当のつかない

2) Max Müller の手になる、K本、Preface, pp. i-iv 参照。愛弟子、笠原の勤勉篤実な人柄についても、慈愛のこもった記述がなされている。

3) K本, pp. 35-68.

4) Nos. 8, 9, 10, 14, 65, 112, 113, 114, 115, 116, 118, 119, 123, 130, 131.

ものであったし、一般の仏教辞典によっても検索のかなわないものであった。そこでまず、以下に、この項目のサンスクリット原文と対応漢訳を列挙してみることにしたい。

saptavidhānuttara-pūjā / tadyathā // vaṃdanā pūjanā pāpadeśanānumodanādhyeṣaṇā bodhicittotpādaḥ pariṇamanā cēti //⁵⁾

云何七種最上供養。所謂、禮拜供養懺悔隨喜勸請發願廻向。⁶⁾

勿論、箇々の単語の意味がわからないわけではない。しかし、この七種がどういう意図の下に列挙されているかを知るためには、この背景をなす文献を知らなければどうしようもないのである。この点が気になっているところへ、たまたまある献本を添うすることとなり、その書中における津田真一氏の『四十華嚴』に対する記述⁷⁾によって、いわゆる「十大願」なるものの存在を知った⁸⁾。たとえ「七」と「十」という列挙の仕方に相違はあるものの、両者が極めて酷似した文脈にあることは一見して明らかである。しかるに、この「十大願」の散文箇所は、『四十華嚴』のみにしかないことが既に知られている⁹⁾から、他本中にも相当文献を有する偈文中にこの箇所を求めると次のごとくである。

所有禮讚供養佛* 請佛住世轉法輪 隨喜懺悔諸善根 廻向衆生及佛道¹⁰⁾

さらにこれと対応するサンスクリット、チベット訳、および別な漢訳を列挙すれば次のごとくである。

vandana pūjana dēsanatāya modanadhyeṣaṇayācanatāya /
yac ca śubhaṃ mayi saṃcitu kṃcid bodhayi nāmayamī ahu sarvam ¹¹⁾//
/ *phyag ḥtshal ba dañ mchod ciñ bśags pa dañ* /
/ *rjes su yid dañ bskul shiñ gsol ba yi* /
/ *dge ba cuñ zad bdag gis ci gsags pa* /
/ *thams cad bdag gis byañ chub phyir bsño ḥo¹²⁾* /

禮拜供養及陳罪 隨喜功德及勸請 我所積集諸功德 悉皆廻向於菩提¹³⁾

5) K本, p. 3, ll. 9-11: V本, p. 329, ll. 27-28.

6) 大正, 17卷, 660頁中。この漢訳については以下の本文で言及。

7) 中村元編著『仏教経典散策』(東書選書37), 194-6頁。

8) 『大方広仏華嚴経』, 大正, 10卷, 844頁中-846頁下。

9) 『西藏大蔵経甘殊爾勘同目錄』, 266頁, および, 月輪賢隆「普賢行願讚に就て」『仏典の批判的研究』, 487頁参照。

10) 大正, 10卷, 847頁上。*の箇所は「福」とあるを脚註に従って「仏」と訂正。

11) D. T. Suzuki and H. Idsumi, *The Gandavyuha Sutra*, p. 544, ll. 5-6. 原文どおり転写。

12) P. ed., No. 761, Hi, 250b¹⁻².

13) 『普賢菩薩行願讚』, 大正, 10卷, 880頁上。

筆者は、『華嚴經』の成立史的観点に疎いが、『四十華嚴』の散文中に示される「十大願」が最も整った形態とすれば、上に示したごとき偈文が徐々に整えられていく過程のうちで、ここで問題とした「七種最上供養 (saptavidhānuttarapūjā)」などが言われるようになったのではないかと推測しうる¹⁴⁾。

あらかじめ断ったように、上述のごとき推測はとうてい十分なものとは言えないが、かかる考察の方向は、当然のことながら本書自体の成立史的問題へと連なっていていかにざるをえない。本書のサンスクリット本に相当する文献として、既に以下のごとき漢訳の存することが知られている。

『佛説法集名數經』、施護訳、大正、No. 764, Vol. 17, 660b-662b

この漢訳者施護は 980 年来支と伝えられるから、それだけでもこの文献の成立が新しいことを推察させるが、これとサンスクリット本とを対比すると、後者が更に新しい成立であるとの予測は動かし難いものとなる。両者の項目の詳細な対照は K 本末尾に付されているが、サンスクリット本の項目総数 140 に対し、漢訳はわずか 54 項目を有するにすぎない¹⁵⁾。この 54 項目中、漢訳にあってしかもサンスクリット本にないものとしては 5 項目を数えうるにすぎない¹⁶⁾ が、その逆に、

14) 「七種最上供養」については、本稿和訳中の No. 14 を参照されたい。先に、註番号 10, 11, 12, 13 を付した偈文の意味は、「私によって積まれた、崇拜 (vandana) や献供 (pūjana) や告白 (deśana) や共感 (modana) や懇願 (adhyeṣaṇa) や懇請 (yācana) による善業 (śubha) の、いかなるものであろうとも、そのすべてを、私は覚り (bodhi) のために転化する (nāmayami)」(サンスクリットは註 11 のものによる) というものである。前の五つは七種中の前五つと全く同じ、第五と意味上同じ偈中の yācana はその結果消えることになり、「覚りのために」という決意が形を変えて七種中の bodhicittotpāda となり、同様に「転化する」という動詞が七種中の pariṇamanā として数え挙げられることになったと思われる。なお、本偈文は、全体の中では第 12 偈となっているが、これと密接な関係を有する第 1—第 11 偈については、月輪前掲論文、490-1 頁、および 495-8 頁参照。なお、補註 1) を見よ。

15) K 本, pp. 74-75. 漢訳 54 項目の数え方はこれによる。ただし、この分類は、サンスクリット本に適用されたものとは多少異なる点があるので注意を要する。サンスクリット本の場合は、「三十七菩提分法」を、その総挙の項も細目の項も、それぞれすべてを数え挙げているが、漢訳については、一括して 1 項目として扱っている。従って、サンスクリット本と同じ数え方を漢訳に適用すれば、細目の分、すなわち 7 項目を加え、計 61 項目としなければならない。

16) K 本, 同上箇所の指摘によれば、8 項目 (漢訳, Nos. 21, 23, 24, 38, 41, 42, 45, 46) とするが、このうち、Nos. 38, 45, 46 は、それぞれ、サンスクリット本, Nos. 61, 80, 57 に対応するから、漢訳のみにあるものとしてはこの 3 項目を除くべきである。また、漢訳 Nos. 23, 24 も、サンスクリット本 No. 58 に部分的に対応するので、厳密な意味では、これらも漢訳のみに存すとはいえない。

サンスクリット本のみが所有する項目は82もの多きに及ぶ¹⁷⁾。しかも、その多くが後の増広を思わせる。例えば、漢訳の項目「三乗」と、先に問題とした「七種最上供養」との間に、サンスクリット本は11の項目を介在させるが、その大半が密教的な守護神に類するがごときである。そして、そこに介在した諸項目の直後に連なる「七種最上供養」自体が『華嚴経』の変遷の産物であるらしいことは既に示したとおりである。そのような変遷史的な視点は他の全ての項目にも及ぶべきであろうが、いかんせん現在の筆者にその力はない。しかし、その反面では、それら諸項目の羅列的性格は、かかる増広がなんらかの統一的意図の下に行われたというよりは、ただ漫然と書き加えられていったかのごとき感をも呈するのである¹⁸⁾。

ともかく、以下に、本書の和訳を提示しようと思うわけであるが、いまだ和訳に対する基本的姿勢も定まらず、内心忸怩たるものがある。一体、本書のように術語のみが列挙されている場合に、和訳などということがどれほどの意味を持つであろうか。一読して意味明瞭な現代語に置き換えるならともかく、術語で埋め尽された本書のごときは、むしろ伝統的な漢訳語を踏襲した方がはるかに有効だと思わざるをえないのである。しかし、全てに漢訳語を採用したのでは看板に偽りが生ずるから、多少の無理を承知で和訳の試みはくずすまい。しかし、それはあくまでも暫定的な試みにすぎないのであるから、漢訳語を踏襲しない場合には、それをカッコ内に補っておく。また、サンスクリット原語は煩を厭わず全てカッコ内に列挙する。なお、項目の初めに付された番号はK本に従ったものであるが、本来はローマ数字で表記されているものを、ここではアラビア数字に改めて示した。さらに、1項目下に列挙される術語が10以上に及ぶ場合、便宜的に通し番号を打ったが、これは筆者によるものである。また、本書の項目および術語中、特に説明を要すると認めたもの以外は、「仏教語解説」の教科書に指定した、

17) K本、同上箇所、サンスクリット本のみにある項目として列挙された数字には、なにかの勘違いによるためか、誤りが多い。そこで、筆者が数え挙げた82項目を、以下に示しておく。Nos. 3-13, 17, 24-40, 51, 52, 60, 65, 66, 69, 70-72, 81, 82, 88, 92-119, 123, 129-140.

18) 例えば、No. 30には、「心相應行」として40の「心所」が挙げられるが、これは Abhidharma 教義の系統を引く配例であるのに対し、No. 69の「随煩惱」は Yogācāra 系統そのままに配例されているといったごとくである。なお、両項目については、和訳中の当該箇所を参照されたい。かかる増広を含むサンスクリット本を、その colophon が示すように（漢訳にはなし）、Nāgārjuna の作とすることは到底できない。

水野弘元著『仏教要語の基礎知識』¹⁹⁾の当該頁数を示し、全て説明をそれに譲ったことを諒とされたい。

さて、本稿のように単調で非創造的な仕事は、一気呵成に片付けるに限ると思っていたが、実際腰を上げてみると、締め切りと原稿枚数の関係で半分ほどしか掲載できないことがわかった。そこで、今回は、全く単純に、総項目のちょうど半分、すなわちNo. 70までを採り上ることにした。急に予定を変更したことをお許し願いたい。

和 訳

三宝 (ratna-traya) に帰依し奉る。

すべての生きとし生けるもの (sattva, 有情) に利益 (hita) をもたらす三宝に帰依し奉り、

無知蒙昧 (avidyā, 無明) を打破するために、〔この〕教法要集 (dharma-sāra-samuccaya) が説かれる²⁰⁾。

1) そこで、まず最初に、三つの宝 (triṇi ratnāni) とは、すなわち、覚者 (buddha, 仏) と、教法 (dharma, 法) と、教団 (saṃgha, 僧) とである²¹⁾。

2) 三つの道程 (triṇi yānāni, 三乗) とは、教えを墨守するものの道程 (śrāvaka-yāna, 声聞乗) と、孤高に覚りすましたものの道程 (pratyekabuddha-yāna, 独覚乗) と、偉大な道程 (mahā-yāna, 大乘) とである。

3) 五人の覚者 (pañca buddhāḥ, 五仏) とは、すなわち、ヴァイローチャナ (Vairocana, 毘盧遮那, 大日) と、アクショービヤ (Akṣobhya, 阿閼) と、ラトナサムバヴァ (Ratnasambhava, 宝生) と、アミターバ (Amitābha, 阿弥陀) と、アモー

19) 春秋社, 昭和47年初版。以下, 水野と略す。

20) K本, p. 1, n. 1および p. 35 に註されるごとく, Cambridge 断片のみが, 全く異った帰敬偈を有し, しかも, 漢訳はむしろこの断片の方に大略一致する。Cambridge 断片には “tathāgatam namaskṛtya dharma-kāya-prabhāsvaraṃ / anaṃta-buddha-virāṇām ucyate dharma-saṃgrahaṃ//” とあり, 漢訳には「帰命頂礼一切仏 一切智智天人師 無辺無数仏説法 略集所説正法名」とある。

21) 「三宝」については, 水野, 56-61頁, 77頁, 98-113頁参照。なお, 特に「法」については, 金倉圓照「仏教における法の語の原意と変転」および「仏教における法の意味」『インド哲学仏教学研究』〔1〕, 81-104頁, 105-122頁参照。

ガシッダ (Amoghasiddha, 不空成就) とである²²⁾。

4) 四人の天女 (devi) とは、すなわち、ローチャニー (Rocani) と、マーマキー (Māmaki) と、パードゥラー (Pāṃdurā) と、ターラー (Tārā) とである²³⁾。

5) 五人の守護神 (rakṣā) とは、すなわち、プラティサラ (Pratisarā) と、サーハスラプラマルダニー (Sāhasrapramardani) と、マーリーチ (Mārici) と、マントラヌサーリニー (Mantrānusāriṇi) と、シータヴァティー (Śītavati) とである²⁴⁾。

6) 七人の真実の体现者 (tathāgata, 如来) とは、すなわち、ヴィパシン (Vipaśin, 毘婆尸) と、シキン (Śikhin, 尸棄) と、ヴィシュヴァブ (Viśvabhū, 毘舍浮) と、クラクッチャンダ (Krakucchanda, 俱留孫) と、カナカムニ (Kanakamuni, 拘那含牟尼) と、カーシャパ (Kāśyapa, 迦葉) と、シャーキャムニ (Śākya-muni, 釈迦牟尼) とである²⁵⁾。

7) 四人の世界守護神 (lokapāla) とは、すなわち、ドゥリタラーシュトラ (Dhṛtarāṣṭra, 持国) と、ヴィルーパークシャ (Virūpākṣa, 広目) と、ヴィルーダカ (Virūdhaka, 増長) と、クヴェーラ (Kuvera, 俱毘羅) とである²⁶⁾。

22) 以下, No. 13 まで漢訳に欠く。この項は、いわゆる「金剛界曼荼羅 (Vajradhātu-maṇḍala)」の中心をなす「五仏」を指す。『金剛頂経』, 大正, 18巻, 362頁下を参照のこと。カッコ内に補った漢訳名はこれによるが、ただし、第4の Amitābha に相当する箇所は「無量寿 (Amitāyus)」となっているので、一応両者を兼ねうるものとして「阿弥陀」を補った。なお、「阿弥陀」の原語については、藤田宏達「再び阿弥陀仏の原語について」『仏教学』第7号, 1-45頁参照。さらに、「阿弥陀」は、密教においては, Lokeśvararāja と呼ばれる。この点、並びに「五仏」展開の背景については、中村元編著, 前掲, 268-271頁, および, S. Tsuda, “A Critical Tantrism”, *Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko*, No. 36, p. 203を参照。

23) 四人の devī については筆者未詳。Mvyut. Nos. 4278, 4275, 4279, 4280 にそれぞれ対応する。たまたま気づいた、『方广大莊嚴経』, 大正, 3巻, 550頁中には、「復有四天女, 一名鄔佉梨, 二名侘佉梨, 三名幢至, 四名有光」とあるが、関係があるかどうか未確認。なお、補註2)を見よ。

24) rakṣā については, F. Edgerton, *Buddhist Hybrid Sanskrit Dictionary* (以下, *BHSD*), p. 449の同項参照。筆者は、そこに指摘された典拠, あるいは, K本, p. 36に挙げられた文献を確認していない。『大毘盧遮那成仏経疏』, 大正, 39巻, 673頁下に「囉乞叉即擁護義」とある。

25) 「過去七仏」に同じ。水野, 61-62頁参照。なお、「七仏」の語義, および思想的意義については, 宮坂有勝『仏教の起源』, 291-332頁参照。

26) 「四天王」に同じ。宮坂, 前掲書, 336-47頁参照。第四は、一般に, Vaiśravaṇa (毘沙門, 多聞) であるが、ここでは Kuvera となっている。両者の関係については, 特に同書, 341頁参照。

8) 八人の世界守護神とは、インドラ (Indra, 因陀羅) と、ヤマ (Yama, 焰摩羅) と、ヴァルナ (Varuṇa, 嚩嚩拏) と、クヴェーラ (Kuvera) と、イーシャーナ (Īśāna, 伊舎那) と、アグニ (Agni) と、ナイルリッタ (Nairṛta, 南涅哩底) と、ヴァーユ (Vāyu, 嚩曳) とである²⁷⁾。

9) 十人の世界守護神とは、八人の世界守護神に加えて、上方にいるブラフマン (Brahman) と、下方にいるクリシュナ (Kṛṣṇa) とである²⁸⁾。

10) 十四人の世界守護神とは、すなわち、十人の世界守護神すべてに〔加えて〕、チャンドラ (Candra, 月天) と、スーリヤ (Sūrya, 日天) と、プリティヴィー (Pṛthvi, 地天) と、アスラ (Asura, 阿修羅) とである²⁹⁾。

11) 十人の忿怒神 (krodha) とは、すなわち、ヤマーンタカ (Yamāṃtaka) と、プラジュニャーンタカ (Prajñāṃtaka) と、パドマーンタカ (Padmāṃtaka) と、ヴィグナーンタカ (Vighnāṃtaka) と、アチャラタルキラージャ (Acaratārki-rāja) と、ニーラダンダ (Niladaṃḍa) と、マハーバラ (Mahābala) と、ウシュニーシャ (Uṣṇiṣa) と、チャクラヴァルティン (Cakravartin) と、サムヴァラージャ (Sambharāja) とである³⁰⁾。

12) 八人の精神的勇者 (bodhisattva, 菩薩) とは、マイトレーヤ (Maitreya, 慈氏, 弥勒) と、ガガナガンジャ (Gaganagaṃja, 虚空蔵) と、サマンタバドラ (Samaṃtabhadra, 普賢) と、ヴァジラパーニ (Vajrapāṇi, 金剛手) と、マンジュシュリー (Maṃjuśrī, 文殊) と、サルヴァニヴァラナヴィシュカンビン (Sarvanivaraṇaviṣkaṃbin, 除蓋障) と、クシティガルバ (Kṣitigarbha, 地藏) と、カガルヴァ (Kha-

27) 「護世八方天」に同じ。宮坂, 前掲書, 332-335頁参照。同, 333頁に指摘される『大日経疏』(大正, 39巻, 630頁下)の列挙に同じ。カッコ内に補った漢訳名はそれによる。あえて補わなかった Kuvera は, 上註のごとく「毘沙門」と関係し, Agni は「護摩 (Homa)」の別名であろう。

28) 上註指摘の『大日経疏』にいう「上謂空居, 下謂地居也」に文脈上合致する。宮坂, 前掲書, 334頁で言及されるように, これが方角上, *Praśastapādabhāṣya* の 'brāhmināgi' に対応するとすれば, 上方の Brahman はこれによって説明しうる。ただ, Kṛṣṇa と Nāga が関連しあうかどうかについて, 筆者は今のところなんの知識も有さない。

29) 十四人の世界守護神を記載する仏典について筆者は全く未詳。密教の「十二天」は「八方天」に「梵天」「地天」「日天」「月天」を加えたものとされるが(宮坂, 前掲書, 335頁), これらのうち, 「梵天 (Brahman)」は前の項目 (No. 9) で加えられてしまったから, それにかわって, ここに Asura が登場したと考える。

30) この項目, 筆者全く無知。K本, p. 37および *BHSD*, p. 197, Krodha, p. 422, Mahākrodha の項で指摘される文献も未確認。なお, 補註3)を見よ。

garbha, 虚空蔵) とである³¹⁾。

13) 六人のヨーギニー (yoginī) とは、すなわち、ヴァジラヴァーラーヒー (Vajravārāhī) と、ヤーミニー (Yāminī) と、[モーハニー (Mohani) と]、サンチャーラニー (Saṃcāraṇī) と、サントラーサニー (Saṃtrāsani) と、チャーンディカー (Cāṃḍikā) とである³²⁾。

14) 七種の無上の尊崇 (pūja, 供養) とは、すなわち、崇拜 (vaṃdanā, 礼拝) と、献供 (pūjanā, 供養) と、罪の告白 (pāpā-deśanā³³⁾, 懺悔) と、共感 (anumodanā, 随喜) と、懇願 (adhyeṣaṇā, 勧請) と、覚りに対する決意 (bodhicittōtpāda, 発願, 発菩提心) と、[功德の他者への] 転化 (pariṇamanā, 廻向) とである³⁴⁾。

15) 三つの善 [なる行為] の根底をなすもの (kuśalamūla, 善根) とは、覚りに対する決意 (bodhicittōtpāda) と、清らかな志向 (āśaya-viśuddhi) と、自己欲や自己所有欲の放棄 (ahaṃkāra-mamakāra-pratyāga) とである³⁵⁾。

16) 四つの高潔な宗教的態度 (brahma-vihāra, 梵住) とは、[他人に楽を与える] いくくしみ (maitri, 慈) と、[他人の苦を除く] あわれみ (karuṇā, 悲) と、[他人の喜びに共感する] よろこび (muditā, 喜) と、[周囲の評価に無関心な]

31) 「八菩薩」については、『八大菩薩曼荼羅經』(大正, No. 1167=1168A, B), 大正, 20巻, 675-677頁参照。漢訳名は No. 1168A による。ただし, これら漢訳文献においては, 「観自在 (Avalokiteśvara)」が最初に置かれるのに, この Skt. 本では「観自在」が省かれている。ところで, Skt. 本における Gaganagaṃja も Khagarbha も共に漢訳では「虚空蔵」と訳される。Śikṣāsamuccaya, p. 127, l. 1 の 'Gaganagañja' に対応する漢訳, 大正, 32巻, 99頁下6行には「虚空蔵」とあり, 大正, No. 1167, 1168A, B における「虚空蔵」は 1168B の悉曇 (677頁6行) により 'Ākāśagarbha' のように読めるから, この場合は Ākāśa = Kha で Khagarbha のことである。とすれば, 「観自在」にとって代ったのは, Gaganagaṃja だということになる。しかし, 漢訳が同名に訳すように, もし Gaganagaṃja が Khagarbha の単なる異名だとすれば, この Skt. 本は重複した「菩薩」を別に数え挙げたことになる。

32) この項も未詳。K本が注意するように, 原文のままでは六人ではなく五人となる。Mohani を補ったのは, S. Tsuda, *The Saṃvarodaya-tantra, Selected chapters*, p. 118, ll. 8-10 に “oṃ vaṃ vajravairocāni / hāṃ yoṃ yāminī / hriṃ moṃ mohani / hreṃ hriṃ saṃcālinī / hūṃ hūṃ saṃtrāsini / phaṭ phaṭ caṇḍikāyāṃ sarvāṅgeṣv astram //” とあるによる。

33) *BHSD*, p. 217, deśanā の項, (2)参照。

34) 前註14参照のこと。通常「懺悔文」として読誦される「我昔所造諸悪業 皆由無始貪瞋痴 従身口意之所生 一切我今皆懺悔」とは, このうちの第三を指す。

35) この項, 漢訳と少しく相違する。漢訳は「云何三根本。所謂, 発菩提心, 清浄心, 自性空断我見」であるが, 「自性空」がよくわからない。

やすらかさ (*upekṣā*, 捨) とである³⁶⁾。

17) 六つの完成 (*pāramitā*, 波羅密) とは, 施与 (*dāna*, 布施) の完成と, 品性 (*śīla*, 持戒) の完成と, 忍耐 (*kṣānti*, 忍辱) の完成と, 努力 (*virya*, 精進) の完成と, 瞑想 (*dhyāna*, 禪定) の完成と, 智慧 (*prajñā*) の完成とである³⁷⁾。

18) 十の完成とは, 六つの完成すべてに [加えて], 手段 (*upāya*, 方便) と, 誓願 (*praṇidhi*, 願) と, 力量 (*bala*, 力) と, 明智 (*jñāna*, 智) とである³⁸⁾。

19) 四つの [他人を] 掌握するための基本的事柄 (*saṃgraha-vastu*, 摂法) とは, [他人に対する] 施与 (*dāna*, 布施) と, [他人に対する] 愛情深い言葉 (*priya-vacana*, 愛語) と, [他人に対する] 利益の実行 (*artha-caryā*, 利行) と, [他人と] 目的を等しくすること (*samānārthatā*, 同事) とである³⁹⁾。

20) 五つの超能力 (*abhijñā*, 通, 神通) とは, 神秘的な眼力 (*divya-cakṣus*, 天眼) と, 神秘的な聴力 (*divya-śrotra*, 天耳) と, 他人の心を見抜く洞察力 (*para-citta-jñāna*, 他心) と, 前世を想起する能力 (*pūrva-nivāsānusmṛti*, 宿命) と, 変現自在な能力 (*ṛddhi*, 神境) とである⁴⁰⁾。

21) 四つの神聖な真実 (*catvāry ārya-satyāni*, 四聖諦) とは, すなわち, [人生が] 苦悩であるということ (*duḥkha*, 苦) と, [苦悩の由来する] 起因 (*samudaya*, 集) と, [苦悩の] 消滅 (*nirodha*, 滅) と, [その消滅に至る] 実践 (*mārga*, 道) とである⁴¹⁾。

22) 五つの範疇 (*pañca skandhāḥ*, 五蘊) とは, 物体もしくは肉体 (*rūpa*, 色) と, 感受 (*vedanā*, 受) と, 表象 (*saṃjñā*, 想) と, 意欲 (*saṃskāra*, 行) と, 認識 (*vijñāna*, 識) とである⁴²⁾。

23) 超俗的な五つの範疇 (*lokottara-pañca-skandha*, 出世五蘊) とは, 品性 (*śīla*, 戒) と, 集中 (*samādhi*, 定) と, 智慧 (*prajñā*, 慧) と, 解放 (*vimukti*, 解脱) と, 解放を洞察する知見 (*vimukti-jñāna-darśana*, 解脱知見) という, [五つの] 範疇である⁴³⁾。

36) 漢訳は順序を変えて「四無量」として出づ。内容的には同じこと。水野, 204頁参照。

37) 漢訳は「六波羅蜜」を項目として立てず「十波羅蜜」として扱う。

38) 前項と合わせて, 水野, 30-31頁参照。

39) 水野, 31頁参照。

40) 水野, 205頁参照。

41) 水野, 175-183頁参照。

42) 水野, 116-125頁参照。

43) 「五分法身」ともいう。水野, 67頁参照。

24) 十二の領域 (dvādaśāyatanāni, 十二処) とは、視覚 (cakṣus, 眼) と、聴覚 (śrotra, 耳) と、嗅覚 (ghrāṇa, 鼻) と、味覚 (jihvā, 舌) と、身覚 (kāya, 身) と、意覚 (manas, 意) という [六つの] 領域と、物体 (rūpa, 色) と、音声 (śabda, 声) と、香臭 (gaṃdha, 香)⁴⁴⁾ と、風味 (rasa, 味) と、感触 (sparśa, 触) と、存在 (dharma, 法) という [六つの] 領域とである⁴⁵⁾。

25) 十八の要素 (aṣṭādaśa dhātavaḥ, 十八界) とは、視覚 (cakṣus) と聴覚 (śrotra) と嗅覚 (ghrāṇa) と味覚 (jihvā) と身覚 (kāya) と意覚 (manas) と物体 (rūpa) と音声 (śabda) と香臭 (gaṃdha)⁴⁶⁾ と風味 (rasa) と感触 (sparśa) と存在 (dharma) という [十二の] 要素と、視覚による認識 (cakṣur-vijñāna, 眼識) と聴覚による認識 (śrotra⁰, 耳識) と嗅覚による認識 (ghrāṇa⁰, 鼻識) と味覚による認識 (jihvā⁰, 舌識) と身覚による認識 (kāya⁰, 身識) と意覚による認識 (mano⁰, 意識) という [六つの] 要素とである⁴⁷⁾。

26) そこで、物体もしくは肉体の範疇 (rūpa-skaṃdha, 色蘊) とは十一である。[すなわち], 視覚と、聴覚と、嗅覚と、味覚と、身覚と、肉体 (もしくは物体) と、音声と、香臭と、風味と、感触と、体内に残存する無形の習慣力 (avijñapti,⁴⁸⁾ 無表) とである。

27) 感受 (vedanā, 受) とは三種である。[すなわち], 快感 (sukha, 楽) と、苦痛 (duḥkha, 苦) と、苦痛でもなく快感でもないもの (aduḥkḥāsukha, 不苦不楽) とである⁴⁹⁾。

28) 表象 (saṃjñā, 想) の範疇とは、形相の把握 (nimittôdgrahaṇa) を本質と

44) 原文は、'gaṃdha-śabda' の順であるが、「十二処」としては、śrotra-ghrāṇa に対応して、śabda-gaṃdha となるべきと考え、通常のごとき順序に改めた。

45) この項以下、No. 40まで漢訳に欠く。いずれも、いわゆる Abhidharma 系統の法数である。「十二処」については、水野、125-130頁参照。

46) 語順に関し、前註44と事情は全く同じ。

47) 水野、134-136頁参照。なお、「五蘊」「十二処」「十八界」の相互関係および付随的問題などについては、水野、138頁、桜部建『俱舍論の研究』(以下、桜部『俱舍』), 167-190頁参照。

48) 原文は 'vijñapti' とあるが、恐らく誤り。rūpa として扱われている以上 avijñapti でなければならない。avijñapti の定義は、Abhidharmakośabhāṣya (Pradhan ed., 以下、AKBh) によれば、"paraṃ na vijñāpayatīty avijñaptiḥ" (p. 8, l. 8): 「非表示令他了知、故名無表」(大正、29巻、3頁上) とある。なお、avijñapti については、水野、130-1頁; 桜部『俱舍』, 154-5頁; 桜部建『仏教語の研究』(以下、桜部『仏教語』), 131-3頁参照。

49) 水野、118頁; 桜部『仏教語』, 136頁参照。

するものである⁵⁰⁾。

29) 意欲もしくはは作用 (saṃskāra, 行) とは二種である。[すなわち], 心と併合している作用 (citta-saṃprayukta-saṃskāra, 心相応行) と, 心と併合していない作用 (citta-viprayukta-saṃskāra, 心不相応行) とである⁵¹⁾。

30) そこで⁵²⁾, 心と併合している作用とは四十である⁵³⁾。すなわち, ①感受 (vedanā, 受) と, ②表象 (saṃjñā, 想) と, ③意思 (cetanā, 思) と, ④願望 (chanda, 欲) と, ⑤感触 (sparśa, 触) と, ⑥理解 (matī, 慧) と, ⑦記憶 (smṛti, 念) と, ⑧注意 (manaskāra, 作意) と, ⑨確信 (adhimokṣa, 勝解) と, ⑩集中 (samādhi, 三昧)⁵⁴⁾ と, ⑪信服 (śraddhā, 信) と, ⑫粗忽でないこと (apramāda, 不放逸) と, ⑬安静 (praśrabdhi, 軽安) と, ⑭無関心 (upekṣā, 捨) と, ⑮慚愧 (hri, 慚) と, ⑯羞恥 (apatrāpya, 愧) と, ⑰貪欲のないこと (alobha, 無貪) と, ⑱憎悪のないこと (adveṣa, 無瞋) と, ⑲危害を加えないこと (ahiṃsā, 不害) と, ⑳努力 (virya, 精進)⁵⁵⁾ と, ㉑蒙昧 (moha, 痴) と, ㉒粗忽 (pramāda, 放逸) と, ㉓怠惰 (kausidya, 懈怠) と, ㉔信服しないこと (aśraddhya, 不信) と, ㉕鬱状態 (styāna, 昏沈) と, ㉖躁状態 (auddhatya, 掉挙)⁵⁶⁾ と, ㉗慚愧のないこと (ahrikatā, 無慚) と, ㉘羞恥のないこと (anapatrapā, 無愧)⁵⁷⁾ と, ㉙憤怒 (krodha, 忿) と, ㉚怨念 (upanāha, 恨) と, ㉛欺瞞 (sāṭhya, 諂) と, ㉜嫉妬 (irṣya, 嫉) と, ㉝罵倒 (pradāsa⁵⁸⁾, 惱)

50) 原文は “saṃjñā-skamdhah//nimittôdgrahaṇâtmikā” とあるが, 正しくは ‘skamdhah’ を除去するか, 末尾の ‘âtmikā’ を ‘âtmakah’ と改めるべきであろう。AKBh, p. 10, k. 14 には “saṃjñā nimittôdgrahaṇâtmikā” とある。水野, 118-9頁; 桜部『俱舎』, 166頁; 桜部『仏教語』, 137頁参照。

51) K本の註によれば, Cambridge 写本は, “citta-saṃprayukta-saṃskārāḥ citta-viprayukta-saṃskārāś cēti” の箇所を欠いているという。「行」に関し, このように二分する点については, 水野, 120頁; 桜部『仏教語』, 137頁参照。

52) 原文では, ‘tatra’ が, 前項の「二種である(dvividhāḥ)」の直後に置かれているが, ここに移動した。そうすることによって, 『入阿毘達磨論』(桜部同上参照) と全く同じ文脈となる。

53) いわゆる「心所法 (caitta-dharma, caitasika-dharma)」と同じで, 本来46が数え挙げられねばならないが, これは, 「不定地 (aniyata-bhūmika)」の8のうち6が欠除したため, 全体で46-6=40となっているためである。以下列挙順序は Abhidharma の伝統のごとく, 「大地法」「大善地法」「大煩惱地法」「大不善地法」「小煩惱法」「不定地法」の順で整然と配列されている。水野, 131頁参照。

54) 以上, 「大地法」の10。桜部『俱舎』, 281-3頁参照。

55) 以上, 「大善地法」の10。桜部『俱舎』, 283-5参照。

56) 以上, 「大煩惱地法」の6。桜部『俱舎』, 286-8頁参照。

57) 以上, 「大不善地法」の2。桜部『俱舎』, 288頁参照。

58) K本, およびそれをそのまま踏襲したV本とも ‘pradāna’ とするが, pradāsa に改める。この語については, 桜部『仏教語』, 150-1頁, 註1参照。

と、³⁴隠蔽 (mrakṣa, 覆) と、³⁵吝嗇 (mātsarya, 慳) と、³⁶虚偽 (māyā, 誑) と、³⁷驕慢 (mada, 憍) と、³⁸危害 (vihimsā, 害)⁵⁹⁾ と、³⁹推察 (vitarka, 尋) と、⁴⁰考察 (vicāra, 伺)⁶⁰⁾ とである。

31) 心と併合していない作用とは十三である。〔すなわち〕、^①獲得 (prāpti, 得) と、^②非獲得 (aprāpti, 非得) と、^③概念の内包 (sabhāgatā, 同分) と、^④心およびその作用が全くない状態に生存しているもの (asaṃjñika, 無想果) と、^⑤〔心およびその作用が全くないか、あるいは完全に滅してしまっただ〕精神集中 (samāpatti⁶¹⁾, 定) と、^⑥生命 (jivita, 命) と、^⑦出生 (jāti, 生) と、^⑧老衰 (jarā, 老) と、^⑨存続 (sthitī, 住) と、^⑩非恒久性 (anityatā, 無常) と、^⑪単語 (nāmakāya, 名身) と、^⑫文章 (padakāya, 句身) と、^⑬音節 (vyamaṅjanakāya, 文身)⁶²⁾ とである。

32) 三つの無制約的な状態 (asaṃskṛta, 無為) とは、すなわち、空間 (ākāśa, 虚空) と、徹底した洞察力によって〔煩惱の〕消滅した状態 (pratisaṃkhyā-nirodha, 択滅) と、徹底した洞察力とは関係なく〔諸条件が欠除したために起ることなく〕消滅した状態 (apratisaṃkhyā-nirodha, 非択滅) とである⁶³⁾。

33) 六つの対象 (viśaya, 境) とは、すなわち、物体 (rūpa, 色) と、音声 (śabda, 声) と、香臭 (gaṃdha, 香) と、風味 (rasa, 味) と、感触 (sparśa 触) と、存在 (dharma, 法) とである⁶⁴⁾。

34) そのうち、物体 (rūpa, 色) とは、〔次のような〕対象を本質としている。〔すなわち〕、^①青色 (nīla) と、^②黄色 (pīta) と、^③赤色 (lohita) と、^④白色 (avadāta) と、^⑤褐色 (harita) と、^⑥長形 (dirgha) と、^⑦短形 (hrasva) と、^⑧円形 (parimaṅḍala) と、^⑨隆起状 (unnata) と、^⑩陥没状 (avanata) と、^⑪均衡のとれた形 (sāta) と、^⑫不均衡な形 (visāta) と、^⑬透明性 (accha) と、^⑭煙 (dhūma) と、^⑮塵 (rajas) と、^⑯霧 (mahikā) と、^⑰影 (chāyā) と、^⑱光 (ātapa)

59) 以上、「小煩惱地法」の10。桜部『俱舍』, 288-9頁参照。ただし、その詳細は、「随眠品」に譲られる。特に、池田練太郎「『俱舍論』随眠品における煩惱論の特質」『仏教学』第7号, 123頁, および, 137頁, 註17で指摘される IIC, IICa, IICb の箇所を *AKBh* ないし対応諸訳について参照されたい。各語義については、桜部『仏教語』, 150-2頁中より対応する説明を選べ。

60) 以上、「不定地法」8中の2を挙げたもの。桜部『俱舍』, 297-8頁参照。

61) K本, V本とも 'samāpti' とするが, samāpatti (しかも du. であることが望ましい) の誤りであろう。

62) 水野, 131頁; 桜部『仏教語』, 138頁; 桜部『俱舍』, 301-52頁参照。13と数えるのは, 14とする Abhidharma の伝統と一致しないが, 内容的には同じ。

63) 水野, 132頁; 桜部『仏教語』, 172-5頁; 桜部『俱舍』, 142-5頁参照。

64) 「十二処」中, 後の6を viśaya として別出したもの。

と、⑱明 (āloka) と、⑳闇 (amḍhakāra) とである⁶⁵⁾。

35) 音声 (śabda, 声) とは八種である。[すなわち], 有機的でしかも人間の言語による音声と, 有機的でしかも人間 [の言語] とは無関係な手などによる音声 [というように四種となるが], このようにして, これらが [さらに] 快・不快の区分によって八種となるのである⁶⁶⁾。

36) 風味 (rasa, 味) は六種である。すなわち, 甘さ (madhura) と, 酸っぱさ (amla) と, 塩辛さ (lavaṇa) と, 辛さ (kaṭu) と, 苦さ (tikta) と, 渋さ (kaṣāya) とである⁶⁷⁾。

37) 香臭 (gaṃdha, 香) は四種である。すなわち, 好い香り (sugaṃdha) と, 不快な臭い (durgaṃdha) と, 均衡のとれた香り (samagaṃdha) と, 不均衡な香り (viṣama-gaṃdha) とである⁶⁸⁾。

38) 感触によって知覚されるもの (spraṣṭavya, 所触, 触) とは十一である。[すなわち], ①地質 (pṛthvi, 地) と, ②水質 (ap, 水) と, ③火質 (tejas, 火) と, ④風質 (vāyu, 風) と, ⑤滑らかさ (ślakṣṇatva, 滑性) と, ⑥粗さ (karkaśatva, 渋

65) 桜部『仏教語』, 129-30頁; 桜部『俱舍』, 150-1頁参照。ただし, ⑤の 'harita', ⑬の 'accha' に当る語は, *AKBh*, 『入阿毘達磨論』にはない。20という数は同じであるから, 後二者にあって本書にない 'vṛtta' と 'abhra' が⑤と⑬に変わったと思われる。

66) K本, V本とも "aṣṭāvīṃśatīdhaḥ śabdāḥ // sapta puruṣa-vāk-śabdāḥ sapta puruṣa-hastādi-śabdāḥ / eta evaṃ manojña-bhedanāṣṭāvīṃśatīḥ // ", (音声とは二十八種である。[すなわち], 七つの人間の言語による音声と, 七つの人間の手などによる音声とである。これら [十四] が, このように, 快さの区別によって, 二十八 [となるので] ある)" とし, 一応の意味は通るが, 'sapta (七つ)' という教え方は, 恐らくいかなる典籍にも見出しえないのではないかと思われる。しかも, 註記によれば, 三つの写本中, 二つまでは 'sapta' ではなく, 'satya(m)' を伝える。校訂者はこれを sapta とした上で, $(7 + 7) \times 2 = 28$ と解し, 写本の 'aṣṭavidha' を 'astāvīṃśati' と読みかえたとするが, 音声の分類については, aṣṭavidha(八種)の方こそ根拠がある。*AKBh*, p. 6, ll. 22-23には "upāttānupāta-mahābhūta-hetukaḥ sattvā-sattvākhyāś cēti caturvidhaḥ / sa punar manojñāmanojña-bhedād aṣṭavidho bhavati /" とある。なお, *Mvyut.*, Nos. 1892-3 参照。十分な訂正はできないが, 和訳は, 引用したK本, V本の下線部分を順次に, aṣṭavidhaḥ., upātta-, manojñāmanojña- に改めて訳した。この項については, 桜部『仏教語』, 130頁; 桜部『俱舍』, 151-2頁参照。

67) *AKBh* 玄奘訳は順次に「甘醋鹹辛苦淡」。kaṣāya については, 上註所掲の桜部, 順次に, 134頁, 註13; 157-8頁, 註5 参照。

68) 「四種」とするのは, *AKBh* と一致する。「三種」とする場合には, 桜部『仏教語』, 130頁 (133頁, 註12), および, 桜部『俱舍』, 153頁 (158頁, 註6) 参照。

性) と, ⑦軽さ (laghutva, 軽性) と, ⑧重さ (gurutva, 重性) と, ⑨冷たさ (śīta, 冷) と, ⑩ひもじさ (jighatsā, 飢) と, ⑪渴き (pipāsā) とである⁶⁹⁾。

39) 五つの基本的な構成要素 (mahābhūta, 大種) とは, 地質と, 水質と, 火質と, 風質と, 空間 (ākāśa, 虚空) とである⁷⁰⁾。

40) 五つの被構成要素 (bhautika, 所造) とは, 物体 (rūpa) と, 音声 (śabda) と, 香臭 (gaṃdha) と, 風味 (rasa) と, 感触 (sparśa) とである⁷¹⁾。

41) 二十の空性 (śūnyatā) とは, ①内的な〔感覚器官の〕空性 (adhyātma-śūnyatā, 内空) と, ②外的な〔感覚対象の〕空性 (bahirdhā⁰, 外空) と, ③内的かつ外的両面を備えた〔身体の〕空性 (adhyātma-bahirdhā⁰, 内外空) と, ④空性自体の空性 (śūnyatā⁰, 空空) と, ⑤広大な〔環境世界の〕空性 (mahā⁰, 大空) と, ⑥勝れた対象の空性 (paramārtha⁰, 勝義空) と, ⑦制約的存在の空性 (saṃskṛta⁰, 有為空) と, ⑧無制約的存在の空性 (asaṃskṛta⁰, 無為空) と, ⑨究極的あり方の空性 (atyanta⁰, 畢竟空) と, ⑩無始無終の〔流転的生存の〕空性 (anavarāgra⁰, 無際空) と, ⑪無消去の空性 (anavakāra⁰, 無散空) と, ⑫本性の空性 (prakṛti⁰, 本性空) と, ⑬〔覚者の〕すべての徳性の空性 (sarva-dharma⁰, 一切法空) と, ⑭〔偉人の〕特質の空性 (lakṣaṇa⁰, 相空) と, ⑮無特質の空性 (alakṣaṇa⁰, 無相空)

69) 桜部『仏教語』, 131頁; 桜部『俱舎』, 153-4頁参照。これらでは, ⑦⑧が⑧⑦と配列される。また, 『入阿毘達磨論』では, 「四大種」を別に立てないため, $11 - 4 = 7$ となる。

70) 「虚空 (ākāśa)」を除く「四大種」については, 桜部『仏教語』, 129頁; 桜部『俱舎』, 159-60頁参照。そこでは, なぜ「虚空」を含まないかの理由が示されている。従って, この項目が, 「虚空」を含む「五大種」とするのは, Abhidharma 的ではなくむしろ密教的である。

71) 桜部『仏教語』, 129頁参照。Abhidharma では bhautika は 11 とされるが, 本書では, それらから「無表」と「五根」計 6 を除いた「五境」のみが bhautika とされている。

72) 今, 「二十空」を扱っている文献を調べる余裕がない。漢訳は「二十空」ではなく「十八空」とする。Mvyut., Nos. 934-51 も「十八空」である。本書の「二十空」からみると, 漢訳(「散空」とあるを「無散空」とみなす)は⑭と⑳を欠き, Mvyut. (No. 947=⑭ No. 948=⑮とみなす)は⑯と㉑を欠くようである。Madhyāntavibhā-gabhāṣya (Nagao ed., 以下, MAVBh と略す), p. 24, ll. 15-20には「十六空」が説かれるが, これを基準としてみると, 本書は, ⑮⑯⑱㉑を余分に所有し, さらに④と⑤および⑬と⑭がそれぞれ逆になっていることがわかる。和訳にあたっては, MAVBh, p. 24, l. 22-p. 26, l. 16: 長尾雅人和訳『大乘仏典』15 (以下, 長尾和訳と略す), 236-41頁を参照した。従って, MAVBh にはない⑮⑯⑱㉑については, 内容的な規定筆者未詳, 特に本書にしかない㉑については全く検討がつかない。

と、⑯存在の空性 (bhāva⁰, 自相空) と、⑰非存在という空性 (abhāva⁰, 無性空) と、⑱本質の空性 (svabhāva⁰, 自性空) と、⑲非存在を本質とする空性 (abhāva-svabhāva⁰, 無性自性空) と、⑳威力の空性 (prabhāva⁰) とである⁷²⁾。

42) 十二の部分からなる縁起 (dvādaśāṃga-pratityasamutpāda, 十二支縁起) とは、①無知蒙昧 (avidyā, 無明) と、②意欲 (saṃskāra, 行) と、③認識 (vijñāna, 識) と、④精神および肉体 (māma-rūpa, 名色) と、⑤六つの感官領域 (ṣaḍ-āyatana, 六入) と、⑥感触 (sparśa, 触) と、⑦感受 (vedanā, 受) と、⑧愛着 (tṛṣṇā, 愛) と、⑨執着 (upādāna, 取) と、⑩生存 (bhava, 有) と、⑪出生 (jāti, 生) と、⑫老衰および死 (jarā-maraṇa, 老死) とである。〔そして、このように流転する生存は〕、不安 (śoka, 愁) と悲歎 (parideva, 悲) と苦惱 (duḥkha, 苦) と憂鬱 (daurmanasya, 憂) と心痛 (upāyāsa, 悩) と〔に満ちている〕⁷³⁾。

43) 三十七の覚りの条件となる徳性 (saptatṛiṃśad bodhipākṣikā dharmāḥ, 三十七菩提分法)⁷⁴⁾ とは、四つの記憶の顕在化 (smṛty-upasthāna, 念住) と、四つの正しい尽力 (samyak-prahāṇa⁷⁵⁾, 正断, 正勤) と、四つの変現自在な能力の基盤 (ṛddhipāda, 神足) と、五つの心的機能 (indriya, 根) と、五つの力量 (bala, 力) と、七つの覚りに至るための徳目 (bodhyaṅga, 覚支) と、神聖な八つの部分からなる実践 (āryāṣṭāṅgika-mārga, 八支聖道) とである。

44) そこで、四つの記憶の顕在化 (smṛty-upasthāna, 念住) とは、すなわち、身体 (kāya, 身) を対象として身体を表出する (anudarśa) 記憶の顕在化と、感受 (vedanā, 受) を対象として感受を表出する記憶の顕在化と、思考 (citta, 心) を対象として思考を表出する記憶の顕在化と、存在 (dharma, 法) を対象として存在

73) 水野, 166-174頁参照。「十二支」の末尾に付される5語は漢訳にない。

74) 以下に、「三十七菩提分法」が総説され、さらにその各論が Nos. 44-50にわたって記述される。これらについては、水野, 188-94頁; *MAVBh*, p.50, l. 2-p.55, l.5: 長尾和訳, 298-310頁参照。

75) prahāṇa はパーリ語の pradhāna に相当する。恐らく、この pradhāna がサンスクリットに移される際、pra-DHĀ (尽力する) と解すのと、pra-HĀ (放擲する) と解すのと、両方面があったらしい。前者から pradhāna, 後者から prahāṇa が派生したと思われるが、実際は混用されている。例へば、同じ *AKBh* 中でも、‘samyak-pradhāna’ (p. 384, ll. 4, 16, p. 385, l. 3), あるいは、‘samyak-prahāṇa’ (p. 328, l. 3, p. 383, ll. 14, 16) が用いられているがごとくである。*BHSD*, p. 380, p. 389の両項を見よ。漢訳で「正勤」とするのは pra-DHĀ, 「正断」とするのは pra-HĀ の理解によるものであろう。本書でも、後註77, 78で指摘するように、両方の意味で使用されていると解さざるをえない。しかし、多くの場合は pra-DHĀ と理解されているようである。

を表出する記憶の顕在化とである⁷⁶⁾。

45) 四つの正しい尽力 (samyak-prahāṇa) とは、すなわち、すでに起った善の根底 (kuśala-mūla, 善根) を防御すること (saṃrakṣa) と、まだ起っていない〔善の根底〕を引き起すこと (samutpāda) と、すでに起った不善なあり方を (akṣalānāṃ dharmāṇām, 不善法) 放擲すること (prahāṇa⁷⁷⁾) と、まだ起っていない不善なあり方を再起させないこと (punar-anutpāda) とである。

46) 四つの変現自在な能力の基盤 (ṛddhi-pāda, 神足) とは、すなわち、願望 (chanda) の集中 (samādhi) に尽力する (prahāṇa⁷⁸⁾) ための意欲 (saṃskāra) を伴った変現自在な能力の基盤と、同様に、思考 (citta) の〔集中に尽力するための意欲を伴った〕変現自在な能力の基盤と、努力 (vīrya) の〔集中に尽力するための意欲を伴った〕変現自在な能力の基盤と、考究 (mīmāṃsā) の集中に尽力するための意欲を伴った変現自在な能力の基盤とである。

47) 五つの心的機能 (indriya, 根) とは、すなわち、信服 (śraddhā, 信) と、集中 (samādhi, 定)⁷⁹⁾ と、努力 (vīrya, 精進) と、記憶 (smṛti, 念) と、智慧 (prajñā, 慧) とである。

48) 五つの力量 (bala, 力)⁸⁰⁾ とは、〔すなわち〕、信服と、努力と、記憶と、集中と、智慧とである。

49) 七つの覚りに至るための徳目 (bodhyaṅga, 覚支) とは、すなわち、記憶 (smṛti, 念)⁸¹⁾ と、教法の確定 (dharma-pravicaya, 択法) と、努力 (vīrya, 精進) と、喜悅 (prīti, 悦) と、安静 (praśrabdhi, 軽安) と、集中 (samādhi, 定) と、無関心 (upekṣā, 捨) という〔七つの〕覚りに至るための徳目 (saṃbodhyaṅga) である。

50) 神聖な八つの部分からなる実践 (āryaṣṭāṅgika-mārga, 八支聖道) とは、

76) この項については、特に *AKBh*, p. 341, 1.7-p. 343, 1.8: 玄奘訳, 大正, 29卷, 118頁下—119頁中: 国訳大蔵経, 論部, 12卷, 562-68頁参照。

77) 前註75参照。この場合は, pra-HĀ の理解以外にありえない。

78) 前註75参照。この場合は, pra-DHĀ と解さねばなるまい。しかるに, *Mvyut.*, Nos. 967-970 で挙げられる「四神足」では, この prahāṇa に当る箇所がいずれも 'sponba (= pra-HĀ)' と訳されている。全く機会的に訳されたか, さもなくば「放擲」と解する伝統的解釈もありえたのであろうか。

79) 通例では, samādhi は smṛti の後に配される。次項で説かれる順序が正しい。

80) 前項と列挙される言葉は同じだが, より高まったレベルをいう。“tāny eva śradhdhāḍini balavanti balānīty ucyate (その全く同じ信服などが力を備えれば, 力量といわれる)” (*MAVBh*, p. 52, 1.21).

81) 以下, いちいちに 'saṃbodhyaṅga' が付されるが和訳中では略した。

正しい見解 (samyag-dṛṣṭi, 正見) と, 正しい決意 (samyak-saṃkalpa, 正思) と, 正しい言葉 (samyag-vāc, 正語) と, 正しい行為 (samyak-karmānta, 正業) と, 正しい生活 (samyag-ājīva, 正命) と, 正しい努力 (samyag-vyāyāma, 正精進) と, 正しい記憶 (samyak-smṛti, 正念) と, 正しい集中 (samyak-samādhi, 正定) とである。

以上のものが, 三十七の覚りの条件となる徳性である。

51) 四つの明哲な知識 (pratisaṃvid, 無礙解) とは, すなわち, 教法に対する明哲な知識 (dharma-pratisaṃvid, 法無礙解) と, 意味に対する明哲な知識 (artha⁰, 義無礙解) と, 語釈に対する明哲な知識 (nirukti⁰, 詞無礙解) と, 言語表現もしくは直観的理解に対する明哲な知識 (pratibhāna⁰, 弁無礙解) とである⁸²⁾。

52) 四つの念力 (dhāraṇi, 陀羅尼) とは, すなわち, 自己 (ātman) に対する念力と, 典籍 (gṛantha) に対する念力と, 教法 (dharma) に対する念力と, 呪文 (mantra) に対する念力とである⁸³⁾。

53) 四つの基準 (pratiśaraṇa, 依) とは, すなわち, 意味 (artha, 義) を基準とし文字面 (vyamjana, 文) を基準としないこと, 明智 (jñāna, 智) を基準とし認識 (vijñāna, 識) を基準としないこと, 意味の確定した〔経典〕 (nitārtha 了義) を基準とし意味の不確定な〔経典〕 (neyārtha, 未了義) を基準としないこと, および真理 (dharma, 法) を基準とし人物 (pudgala, 人) を基準としないことである⁸⁴⁾。

82) この項, 漢訳に欠く。水野, 210頁参照。なお, この項目に関しては, 伊原照蓮「四無礙解について—弁無礙解の検討—」『智山学報』特輯号(昭和49年12月), 594-583頁をぜひ参照されたい。特に, 第四の 'pratibhāna' について, 「言語表現もしくは直観的理解」と訳したのは, その成果によるもので, 本書のような後代に成立した文献では, 語根√bhaṇ(話す) および√bhā(知的に閃く) に由来する両用の理解がありえたと思われるからである。

83) この項, 漢訳に欠く。かかる四種の dhāraṇi について筆者未詳。*Bodhisattvabhūmi* (Wogihara ed., p.272, ll.12-14) に “tatra katamā bodhisattvānāṃ dhāraṇi. samāsataś caturvidhā draṣṭavyā. dharma-dhāraṇi artha-dhāraṇi mantra-dhāraṇi bodhisattva-kṣāṃti-lābhāya ca dhāraṇi.” (*BHSD*, p.284, dhāraṇi の項の指示による) とあるのと, あるいは関係あるのかもしれないが明確なことはわからない。各項については, 同上以下, p.274, l.7: 玄奘訳, 大正, 30巻, 542頁下—543頁中参照。dharma と mantra については, この説明中の理解による。

84) この項目に厳密に対応するものは漢訳中に認められないが, おそらく「云何四法種。所謂, 正利正文正智正識。」(660頁下) が不完全ながら対応するであろう。利=artha, 文=vyamjana, 智=jñāna, 識=vijñāna の関係にあるからである。後半の nitārtha, neyārtha, dharma, pudgala に相当する箇所がなにかの理由で欠落したために, 文も識も肯定されて, 四つに数えられたのではあるまいか。四つの pratiśaraṇa に関する文献は, É. Lamotte, *L'Enseignement de Vimalakīrti*, pp.380-2, n.23に詳しい。

54) 六つの憶念 (anusmṛti, 念) とは、覚者に対する憶念 (buddhānusmṛti, 念仏) と、教法に対する憶念 (dharma⁰, 念法) と、教団に対する憶念 (saṃgha⁰, 念僧) と、喜捨に対する憶念 (tyāga⁰, 念捨) と、品性に対する憶念 (śīla⁰, 念戒) と、神格に対する憶念 (deva⁰, 念天) とである⁸⁵⁾。

55) 四つの教法に関する標語 (catvāri dhama-padāni) とは、すなわち、「すべての形成された現象 (sarva-saṃskāra, 一切行) は無常 (anitya) である」ということと、「すべての形成された現象は苦惱 (duḥkha, 苦) である」ということと、「すべての形成された現象は無実体 (nirātman⁸⁶⁾, 無我) である」ということと、「平安な至福 (nirvāṇa, 涅槃) は静まりかえった状態 (śānta, 寂靜) である」ということとである⁸⁷⁾。

56) 十の不善〔な行為〕 (akuśala) とは、すなわち、①生命あるものを殺すこと (prāṇātipāta, 殺生) と、②物を与えずに奪うこと (adattādāna, 偷盜) と、③愛欲にふしだらなこと (kāma-mithyācāra, 婬欲) と、④虚偽を述べること (mṛṣāvāda, 妄語) と、⑤中傷すること (paiśunya, 兩舌) と、⑥非難すること (pāruṣya, 悪口) と、⑦わけもわからずにものを言うこと (saṃbhinna-pralāpa, 綺語) と、⑧貪欲なこと (abhidhyā, 貪) と、⑨恨みをもつこと (vyāpāda, 瞋) と、⑩誤った見解をもつこと (mithyā-dṛṣṭi, 邪見) とである⁸⁸⁾。

57) 六つの生存状態 (gati, 道, 趣) とは、すなわち、地獄 (naraka) と、動物 (tiriyak, 畜生) と、鬼神 (preta, 餓鬼) と、魔神 (asura, 阿修羅) と、人間 (manuṣya, 人) と、神格 (deva, 天) とである⁸⁹⁾。

58) 六つの要素 (dhātu, 界) とは、地質と、水質と、火質と、風質と、空間と、認識 (vijñāna, 識) とである⁹⁰⁾。

59) 八つの解放された状態 (vimokṣa, 解脱) とは、すなわち、肉体を有する

85) 内容規定を伴った、実際の典拠筆者未詳。Mvyut., Nos. 1149-54参照。

86) K本は 'niratmānaḥ' であるが、V本では nirātmanāḥ' と改められている。後者をとる。

87) この項については、水野, 140-156頁, さらに, 拙稿「<法印>覚え書」『駒沢大学仏教学部研究紀要』第37号, 60-81頁参照。

88) 漢訳は「十善」として扱う。従って, 以下の10項は否定されて列挙される。Mvyut., Nos. 1687-9, 1690-4, 1696-98 も同じ。①—③は身体, ④—⑦は言葉, ⑧—⑩は心に関連する行為。水野, 197頁参照。

89) 水野, 201頁参照。

90) 水野, 139頁参照。漢訳には厳密に対応するものがないが, 「識性 (vijñāna)」を含む「二無色」, およびそれと関連する「八有色」(661頁上) が注意されるべきであろう。

ものが肉体を空であると観察することと、内的に肉体の表象をもたぬものが外的な物体を空であると観察することと、[清々しい解放感を体得し完備して空であると観察することと]⁹¹⁾、空間の無限な領域 (*ākāśānamtyāyatana*, 空無辺処) を空であると観察することと、認識の無限な領域 (*viññānānamtyāyatana*, 識無辺処) を空であると観察することと、なにものもない領域 (*ākimcanyāyatana*, 無所有処) を空であると観察することと、表象がないのでもなく無表象なのでもない領域 (*naivasamjñā-nāsamjñāyatana*, 非想非非想処) を空であると観察することと、表象も感受も消滅した状態 (*samjñā-vedayita-nirodha*, 想受滅) を空であると観察することとである。

60) 間髪を入れず[その報いを受けるような]五つ[の行為](*pañcānantaryāṇi*, 五無間業)⁹²⁾とは、すなわち、母を殺害すること (*mātr-vadha*) と、父を殺害すること (*pitṛ-vadha*) と、尊敬に価する人 (*arhat*, 阿羅漢) を殺害することと、悪辣な考え (*duṣṭa-citta*) をもって真実の体現者 (*tathāga*, 如来) [の身に] 出血させることと、教団を破壊すること (*saṃgha-bheda*) とである。

61) 八つの世間的あり方 (*loka-dharma*, 世間法) とは、利得 (*lābha*, 利) と、損失 (*alābha*, 衰) と、幸福 (*sukha*, 楽) と、不幸 (*duḥkha*, 苦) と、名誉 (*yaśas*, 誉) と、不名誉 (*ayaśas*, 譏) と、非難 (*niṃdā*, 毀) と、称讃 (*praśamsā*, 称) とである⁹³⁾。

62) 九つの部分からなる教説 (*navāṅga-vacanāni*, 九部法) とは、散文で要点を述べたもの (*sūtra*) と、[散文に引き続き] 韻文で歌われたもの (*geya*) と、解説的に述べられたもの (*vyākaraṇa*) と、韻文として集められたもの (*gāthā*) と、感興の趣くままに述べられたもの (*udāna*) と、仏陀の前生について物語られたもの (*jātaka*) と、広く深い意味について説かれたもの (*vaipulya*) と、不可思議な事柄について述べられたもの (*adbhutadharma*) と、詳細な註釈的記述がなさ

91) 原文は第三を欠く。K本が指摘するように、*Mvyut.*, No. 1513 相当のものを補うべきかもしれぬ。これとほぼ同じ文が、*AKBh*, p. 455, 1. 2 に “*śubhaṃ vimokṣaṃ kāyena sāksātkṛtvôpasamṇadya viharatīti tṛṭiyah*” とあり、しかも漢訳に「観浄解脱具足住」とあるから、おそらくそうするのが賢明かと思うが、本書では ‘*paśyati śūnyaṃ*’ を繰り返すのが特徴的であるから、上所引の文を補った上、下線部分を *paśyati śūnyaṃ* とみなして和訳した。

92) *ānantarya* の語義の解釈については、*AKBh*, p. 259, ll. 20–23 : 玄奘訳、大正、29 卷、92 頁下、19–24 行参照。なお、「五無間業」は漢訳に欠く。

93) *Mvyut.*, Nos. 2342–8. 一つ少ないように見えるが、実は No. 2347 が重複している。

れたもの (upadeśa) とである⁹⁴⁾。

63) 括淡とした修行者の十二の徳目 (dvādaśa dhūta-guṇāḥ, 十二頭陀行)⁹⁵⁾ とは、①施し物で生活すること (paimḍapātika, 常乞食) と、②三種の〔修行者の〕衣服を着用すること (traicīvarika, 持三衣) と、③定められた時以降には食事をしないこと (khalupaścādbhaktika⁹⁶⁾, 先止後食) と、④坐ったままの姿勢で眠ること (naiṣadyika, 於草上長坐不臥) と、⑤提供されるままに座席をとること (yathāsaṃstarika, 次第乞食⁹⁷⁾) と、⑥樹下で瞑想すること (vṛkṣamūlika, 樹下住) と、⑦食事のために同じ席を使用すること (ekāsanika, 一座食) と、⑧戸外で生活すること (ābhyavakāśika, 顯路処居住) と、⑨山林に住むこと (āraṇyaka, 空寂処住) と、⑩墓場に足繁く通うこと (śmāsānika, 塚間住) と、⑪ぼろ切れでできた衣服をまとうこと (pāṃśukūlika, 糞掃衣) と、⑫毛氈の上着をはおること (nāmatika, 毳衣) とである。

64) 十の段階 (daśa bhūmayāḥ, 十地) とは、①歓喜に満ちた〔段階〕 (pramuditā, 歓喜地) と、②垢れのない〔段階〕 (vimalā, 離垢地) と、③輝きを発する〔段階〕 (prabhākari, 発光地) と、④炎のような知恵をもつ〔段階〕 (arciṣmati, 焰慧地) と、⑤極めて打勝ち難い〔段階〕 (sudurjayā, 難勝地) と、⑥真実に直面する〔段階〕 (abhimukhi, 現前地) と、⑦遙か極限に趣く〔段階〕 (dūraṅgamā, 遠行地) と、⑧泰然自若とした〔段階〕 (acalā, 不動地) と、⑨卓越した知恵をもつ〔段階〕 (sādhumati, 善慧地) と、⑩雲のように包括的な真理があらわとなる〔段階〕 (dharmameghā) とである⁹⁸⁾。

65) 普ねく光の満ちた〔段階〕 (samantaprabhā) と、比類なき〔段階〕 (nirupamā) と、明智を備えた〔段階〕 (jñānavati) という、これら〔三つ〕を伴ったものが十三の段階である⁹⁹⁾。

94) 「九分教」に同じ。水野, 78-86頁参照。本書では「十二分教」が数え挙げられていない。

95) 以下, 列挙順はかなり相違するが, *Mvyut.*, Nos. 1128-39参照。

96) Childers, *A Dictionary of the Pali Language*, pp. 310-1, PACCHĀBHATTIKOの項参照。

97) 列挙順は, 漢訳ともかなり相違するが, この語以外はほぼ意味が対応するので, 一応残された yathāsaṃstarika に比定した。

98) 水野, 220頁; *MAVBh*, p. 35, l. 9-p.36, l. 6: 長尾和訳, 261-3頁; *Mahāyāna-saṃgraha* (Lamotte ed.), Chap. V, § 2: 佐々木本, 74-5頁参照。名称の解釈については最後のものがよい。

99) この項, 漢訳に欠く。このような「十三地」のあることを筆者は全く知らない。

66) 五つの眼力 (pañca cakṣūṃṣi, 五眼) とは, 現世の眼力 (māṃsa-cakṣus, 肉眼) と, 真理の眼力 (dharma-cakṣus, 法眼) と, 智慧の眼力 (prajñā-cakṣus, 慧眼) と, 神秘の眼力 (divya-cakṣus, 天眼) と, 覚者の眼力 (buddha-cakṣus, 仏眼) とである¹⁰⁰。

67) 六つの煩惱 (kleśa) とは, 欲望 (rāga, 貪) と, 憎悪 (pratigha, 瞋) と, 高慢 (māna, 慢) と, 無知蒙昧 (avidyā, 無明=痴) と, 悪しき見解 (kudṛṣṭi, 悪見) と, 疑惑 (vicikitsā, 疑) とである¹⁰¹。

68) 五つの見解 (dṛṣṭi, 見)¹⁰² とは, 身体が実在するという見解 (satkāya-dṛṣṭi, 有身見, 薩迦耶見¹⁰³) と, 極端な立場をとる見解 (aṃtagrāha-dṛṣṭi, 辺執見) と, 誤った見解¹⁰⁴ (mithyā-dṛṣṭi, 邪見) と, 見解に対する偏執 (dṛṣṭi-parāmarśa, 見取) と, 習慣や宗教的義務に対する偏執 (śīla-vrata-parāmarśa, 戒禁取) とである。

69) 二十四の付随的煩惱 (upakleśa, 随煩惱)¹⁰⁵ とは, すなわち, ①憤怒 (krodha, 忿) と, ②怨念 (upanāha, 恨) と, ③隠蔽 (mrakṣa, 覆) と, ④罵倒 (pradāśa, 惱) と, ⑤嫉妬 (irṣya, 嫉) と, ⑥悋嗇 (mātsarya, 慳) と, ⑦欺瞞 (śāṭhya, 諂) と, ⑧虚偽 (māyā, 誑) と, ⑨驕慢 (mada, 憍) と, ⑩危害 (vihimsā, 害) と, ⑪慚愧のないこと (ahri, 無慚) と, ⑫羞恥のないこと (anapatrapā, 無愧) と, ⑬鬱状態 (styāna, 惛沈) と, ⑭〔躁状態 (auddhatya, 掉挙) と〕¹⁰⁶, ⑮信服しないこと

100) この項も, 漢訳に欠く。『大智度論』, 大正, 25巻, 305頁下—306頁上参照。この箇所 Lamotte の仏訳をみれば, 他の関連文献が指摘されているかもしれないが, 今手元にないので略す。

101) 漢訳は「四根本煩惱」として, kudṛṣṭi と vicikitsā を欠く。「六煩惱」については, 水野, 227, 229-30頁参照。なお, *Triṃśikāvijñaptibhāṣya*, p. 28, l. 9-p. 29, l. 28 : 荒牧典俊和訳『大乘仏典』15 (以下, 荒牧和訳と略す), 102-8頁をも参照のこと。

102) 前項の kudṛṣṭi を五つに細分したもの。水野, 230-1頁; 荒牧和訳, 107-8頁参照。

103) 「毘婆沙者, 作如是积。有故名薩。身義如前。勿無所縁計我我所。故説, 此見縁於有身。縁薩迦耶, 而起此見, 故標此見, 名薩迦耶。」(玄奘訳『俱舍論』, 大正, 29巻, 100頁上)。ただし, この箇所は玄奘訳のみにある。「身義如前」といわれる箇所は, *AKBh*, p. 281, ll. 19-21.

104) 他のものも「誤った見解」といえるが, この場合には, 「四諦」などのように, 真実にあるものをないとみなす見解を, 誤りの最たるものとして「誤った見解」と呼ぶ。*AKBh*, p. 282, ll. 3-5 : 大正, 29巻, 100頁上, 14-17行参照。

105) この項, 漢訳には欠く。「随煩惱」を24と数えるのは *Yogācāra* の系統。この多くが, 項目 No. 30に含まれるのは, 本来別系統のものを, 一書中に別々に挿入したためかと思われる。なお, 「煩惱」の系統論については, 池田前掲論文参照のこと。なお, 以下の24の「随煩惱」については, 荒牧和訳, 108-24頁参照。

106) K本も, それに従ったV本も, この語を欠くが, 全体を24と数えるからには, ここに *auddhatya* が補われねばならない。

(aśrāddhya, 不信) と, ⑯怠惰 (kausīdya, 懈怠) と, ⑰粗忽 (pramāda, 放逸) と, ⑱記憶を喪失すること (muṣita-smṛti, 失念) と, ⑲放心 (vikṣepa, 散乱) と, ⑳判別のないこと (asamprajanya, 不正知) と, ㉑後悔 (kaukr̥tya, 悪作, 悔) と, ㉒眠気 (middha, 眠) と, ㉓推察 (vitarka, 尋) と, ㉔考察 (vicāra, 伺) とである。

70) 五つの食物 (āhāra, 食)¹⁰⁷⁾ とは, 瞑想を食物とすること (dhyānāhāra, 禅食)¹⁰⁸⁾ と, 食物を食物とすること (kavalikārāhāra, 段食, 揣食, 搏食) と, 条件を食物とすること (pratyayāhāra)¹⁰⁹⁾ と, 感触を食物とすること (sparśāhāra, 触食) と, 意志を食物とすること (saṃcetanikāhāra, 思食) とである。

(1979年7月12日)

107) この項, 漢訳に欠く。通常は「四食」であるが, このような「五食」については筆者未詳。「四食」については, A. Wayman, *Analysis of the Śrāvakabhūmi Manuscript* に “āhāraḥ punaḥ katamaḥ / catvāra āhārāḥ / kavaḍaṃkāraḥ sparśo manaḥsaṃcetanā vijñānaṃ ca...” (p. 144, l. 28–p. 145, l. 4 : 大正, 30巻409頁中) とある。

また, 「四食」の思想史的背景については, 宮坂『仏教の起源』, 124–184頁参照。

108) 「禅食」については, 大正, 3巻, 772頁中参照。

109) 原文はK本, V本とも ‘pratyāhāra, であるが, これでは理解できない。そこで, 宮坂, 前掲書, 141頁の āhāra が paccaya のシノニムとしても用いられるということから, 全く典拠のないまま, pratyayāhāra と解した。

補註 1) 脱稿後, N. Dutt, *Aspects of Mahāyāna Buddhism and Its Relation to Hinayāna* (London, 1930), pp.301–5 において, bodhicitta の儀礼化につき, この種の儀式が関連文献と共に記述されていることを知った。Śikṣāsamuccaya, Bendall ed., p. 13, ll. 13–14 : 大正, 32巻, 72頁中に “vandana-pūjana-pāpadeśana-puṇyānumodana-buddhādhyeṣaṇa-yācana-bodhipariṇāmanam kṛtvā” とあり, また, *ibid.*, p. 29, ll.1–3 : 大正, 同, 130頁中には, “...Triskandhaka-pravartanam (sic, Tib. *bklag pa*) // tatra trayāḥ skandhāḥ pāpadeśanā-puṇyānumodanā-buddhādhyeṣaṇākhyāḥ puṇya-rāśitvāt/” とある。特に, 後者で言及される『三品経 (Triskandhaka)』は, 在家の菩薩戒成立の上で重要なものであるが, この点に関しては, 平川彰『初期大乘仏教の研究』, 123–6頁, 518–9頁を参照のこと。従って, 「七種最上供養」については, 単に『華嚴経』のみではなく, 最初期以来の永い大乘仏教の底流をも考慮して検討しなおす必要がある。

補註 2) 「四天女」については, 長沢実導「四天女の教義化」『密教文化』第61号(後に, 『大乘仏教瑜伽行思想の発展形態』, 277–328頁 : 『瑜伽行思想と密教の研究』482–502頁に再録)を参照のこと。

補註 3) 『仏説幻化網大瑜伽教十忿怒明王大明観想儀軌経』(大正, No.891, 18巻, 583–587頁)において, ①焰鬘得迦 (Yamāṃtaka), ②無能勝 (Prajñāṃtaka), ③鉢訥鬘得迦 (Padmāṃtaka), ④尾覲難得迦 (Vighnāṃtaka), ⑤不動尊 (Acaraṭarkirāja), ⑥吒枳 (Uṣṇiṣa), ⑦儼羅難拏 (Niladaṃḍa), ⑧大力 (Mahābala), ⑨送婆 (Saṃbharāja), ⑩嚩日囉播多羅 (Cakravartin) の順で言及がなされる。カッコ内の Skt. は本書No.11の名称から借用したもの。②⑥⑩の対応関係がいささかあやしいが, それ以外はほぼ確かであろう。

(1979年9月27日付記)